

令和 7 年 度 事 業 計 画

基本方針

当財団は、設立以来、県民の総合的な健康づくりを推進するため、生活習慣病等の疾病予防、早期発見等に関する事業を行い、県民の保健・医療及び福祉の向上に努めてきました。

少子高齢化が進む現在においては、健康寿命や勤労寿命の延伸が社会的にも要請されており、2次予防としての健（検）診や保健指導の重要性は増しています。県のがん検診受診率の目標は令和6年度から60%に引き上げられました。県や市町村、関係団体との連携を密にし、受診機会の拡大、積極的な受診勧奨や啓発を行うことで、受診率の向上を目指します。特に特定保健指導については、本県の実施率が全国的にも低い状況にあることから、財団における取組を一層充実させます。

検査事業においては、食品衛生法登録検査機関として、引き続き関係機関と連携し、食品や水質に係る検査の重要性を広く周知し、受検率を向上させることで、県民の生活環境の保全に貢献してまいります。群馬県からの受託事業である新生児先天性代謝異常等検査では、現在財団が行っている7疾患のオプション検査についても令和7年度からは県の事業となる見込みであり、この結果、全ての新生児が検査を受けられるようになります。県や医療機関との十分な連携により、新生児の難病の早期発見に努めてまいります。

リレー・フォー・ライフや群馬県地域保健研究発表会などの普及啓発事業については、引き続き内容の充実に努めます。

また、医療安全の確保は当財団にとって重要な課題の一つであり、職員が一丸となって一層の取組強化に努めます。

時代の変化や受診者・利用者のニーズに、柔軟かつ適切に対応していくことで、今後とも、県民が安全で、安心して健康に生活できる地域社会の実現に貢献してまいります。

I 健診・検査事業

1 疾病予防及び早期発見のための健診及び検査事業

県民の疾病予防・早期発見、健康の保持・増進の他、生活環境の保全を図るため、次の健診・検査事業を実施します。

（1）地域健診

- ① 各市町村に対し個々人への受診勧奨や予備日日程の設定を働きかけるとともに、受診者の利便性を考慮した総合健診や働く世代へのアプローチも視野に入れた休日健診、夜間健診等を引き続き推進し、受診者数向上に努めます。

- ② 子宮頸がん検診については、令和7年度から桐生市と太田市で、受診間隔が国の指針どおりとなるため、大幅な受診者数減少が見込まれます。受診者数増の取組みとして、令和6年度に行ったショッピングモール検診が受診者に好評であり、受診啓発や若年者層の開拓にも効果があると思われるため、有効事例として他市町村にも紹介し、実施について働きかけを行います。
- ③ 胃がん検診においては、年々減少している受診者数に対応するため、基本配車料金制度（最低保証制度）を導入し、適正人数での実施を目指します。
- ④ 受診者からのニーズが多い、心電図検査や眼底検査をオプション検査として行うための体制を整備し、満足度の高い健（検）診を提供することでリピーターの確保に努めます。
- ⑤ 健（検）診のIT化実施に向けた具体的な検討を進めるとともに、IT化には有効である予約制を推奨し、円滑且つ効率的な健診の実施に努めます。

【地域健診】

(単位：人)

事業区分		令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)	
胸部検診	結核検診	1,040	1,160	89.7%	
	肺がん検診	97,300	93,230	104.4%	
	読影受託のみ	7,480	9,910	75.5%	
	計	105,820	104,300	101.5%	
特定健康診査	国保		20,000	19,850	100.8%
	国保外	社保	1,640	1,460	112.3%
		後期高齢者	11,980	11,860	101.0%
		健康診査等	3,520	3,500	100.6%
	計		37,140	36,670	101.3%
	心電図検査		11,250	11,110	101.3%
	眼底検査		8,720	8,610	101.3%
胃がん検診	X線検査	16,700	16,730	99.8%	
	A B C 検査	1,030	1,080	95.4%	
子宮頸がん検診		21,230	22,550	94.1%	
乳がん (甲状腺) 検診	マンモグラフィ	15,040	14,630	102.8%	
	マンモグラフィ＋視触診	4,380	4,260	102.8%	
	マンモグラフィ＋超音波	1,420	1,440	98.6%	
	計	20,840	20,330	102.5%	
大腸がん検診		28,460	28,350	100.4%	
前立腺がん検診		13,300	13,170	101.0%	
骨密度検診		2,430	2,230	109.0%	
歯周疾患 検診	歯周疾患検診	60	60	100.0%	
	唾液検査	30	60	50.0%	

(2) 職域健診

- ① 小規模事業所及び事業所健診未受診者を対象に財団へ参集いただき健診を行う、集合健診日程を増やすことで受診機会を確保し、受診率向上に努めます。
- ② 健診委託元に依頼し、受診者の受付時間の割り振りを行い、会場の混雑や待ち時間を少なくするなど、受診環境を改善することで、受診者の負担を軽減し、円滑で満足度の高い健診を提供します。
- ③ 事業所へ向けて検診受診率が低い子宮頸がん、乳がん検診の啓発を行います。
新たに自己採取 HPV 検査を導入し、特に若い世代の検診に繋げていきます。

【職域健診】

(単位：人)

事業区分				令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
胸部検診		結核検診		40,300	45,100	89.4%
		肺がん検診		1,500	1,500	100.0%
健康診断	健康診断			43,460	43,020	101.0%
	特殊健康診断	法定項目	じん肺	90	90	100.0%
			有機溶剤	1,180	1,180	100.0%
			電離放射線	870	870	100.0%
			特定化学物質	4,380	4,380	100.0%
		行政指導	有害光線	110	110	100.0%
			騒音	1,150	1,150	100.0%
			情報機器（VDT）	400	400	100.0%
			振動	100	100	100.0%
			腰痛	950	950	100.0%
	メンタルヘルス支援		ストレスチェック	15,290	15,290	100.0%
胃がん検診		X線検査	5,030	5,030	100.0%	
		A B C 検査	350	350	100.0%	
子宮頸がん検診				1,180	1,180	100.0%
乳がん （甲状腺） 検診		マンモグラフィ＋視触診		270	270	100.0%
		マンモグラフィ		610	610	100.0%
		計		880	880	100.0%
大腸がん検診				3,910	3,910	100.0%
前立腺がん検診				250	250	100.0%
骨密度検診				940	940	100.0%
歯周疾患 検診	歯科検診			820	820	100.0%
	唾液検査			280	280	100.0%

(3) 健康増進事業

- ① 令和6年度から開始された第4期特定健診・特定保健指導では、特に特定保健指導の早期介入を推進しているため、初回分割型の需要が増加すると考えられます。これらのニーズに対応するため、受け入れ枠の拡充とともに、時間の有効活用も勘案して、市町村においてもリモートでの保健指導を推奨して行きます。
- ② 巡回型健診の特定保健指導については、初回分割型で館林市の日程増加や川場村の指導対象者の抽出を拡大する予定です。また、財団診療所で健診を実施している協会けんぽ被扶養者への初回分割型の受け入れを新規で行います。階層化後の協会けんぽ被保険者の特定保健指導は引き続き実施します。
- ③ 特定保健指導プログラムの継続支援については電話支援を中心に行っていますが、対象者がより継続利用しやすいようにメール支援の導入を進めます。

【保健指導・健康サポート等】		(単位：人)		
事業区分		令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
保健指導（初回面接分割型を除く）				
特定保健指導	積極的支援	110	100	110.0%
	動機付け支援	290	280	103.6%
一般保健指導		270	270	100.0%
計		670	650	103.1%
初回面接分割型保健指導				
特定保健指導 初回実施数		1,070	1,050	101.9%
階層化後	積極的支援	240	240	100.0%
	動機付け支援	680	660	103.0%
	情報提供	130	130	100.0%
	医療優先	20	20	100.0%
健康サポート事業		5	5	100.0%

(4) 病理検査事業

- ① 受託細胞診、受託組織診に関しては、精度の高い検査を迅速（概ね3日以内）に行い、より信頼できる検査機関を目指します。
- ② 学会および外部精度管理に積極的に参加し、内部精度管理を定期的に行うことで、検査精度を保ちます。
- ③ 子宮頸がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努めます。
- ④ ヒトパピローマウイルス（HPV）検査に係る情報収集に努めます。

【病理検査】

(単位：件)

事業区分	令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
細胞診検査※	25,850	30,160	85.7%
組織診検査	4,450	4,490	99.1%
喀痰細胞診検査	2,360	2,280	103.5%
計	32,660	36,930	88.4%

※ 太田市、桐生市の子宮頸がん検診が隔年受診となるため

(5) 学校保健検査

- ① 学校検診で行う胸部検診、心臓検診、貧血検査、尿検査等については児童生徒数減少の影響により、受託数の減少を見込んでいます。
- ② 尿検査については、日ごとの検体数に大きな差が生じないように、回収計画の平準化を目指します。
- ③ 心臓検診は私立1校で4誘導2心音から12誘導2心音へ変更します。
- ④ 貧血検査は4市町村で新たに実施開始となります。

【学校保健】

(単位：件)

事業区分		令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
胸部（結核）検診		22,010	22,660	97.1%
心臓検診	小学校※	28,580	28,910	98.9%
	中学校	15,640	15,890	98.4%
	高等学校	15,510	15,960	97.2%
小児生活習慣病予防健診		3,300	3,280	100.6%
貧血検査		18,500	18,940	97.7%
血液検査		1,280	1,280	100.0%
寄生虫検査		30	30	100.0%
尿検査		136,310	139,020	98.1%

※ 心臓検診-小学校には、特別支援学校での実施数を含む。

(6) 先天性代謝異常等検査

当財団では、群馬県委託事業として、先天性代謝異常等検査を実施しています。これは、新生児が先天性の重い疾患にかかっていないかを採血で調べる検査です。

現在、国は、重症複合免疫不全症（SCID）と脊髄性筋萎縮症（SMA）の2疾患を対象とする実証事業をすすめており、令和6年4月から、群馬県も当該実証事業に参加、検査費用を公費化しました。これら2疾患を含め、現在22疾患の検査を当財団で受託しています。

加えて、令和6年4月から、財団独自のオプションスクリーニング検査として、ライソゾーム病6疾患及び副腎白質ジストロフィー（ADL）の有料検査を民間検査機関と連携して開始しました。県の承認により、公費検査で使ったろ紙血の残りを利用することにより、新生児及び分娩取扱施設に新たな負担をかけずに、この検査を実施できています。

令和7年4月からは、このオプションスクリーニング検査についても、全国に先がけて県の委託事業となる見込みです。財団では、県や医療機関、民間検査機関と十分な連携をとり、検査を確実に実施し、先天性代謝異常症等の早期発見に努めてまいります。

【先天性代謝異常等検査】		(単位：件)	
事業区分	令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
初回検査（22疾患）	10,080	10,500	96.0%
県委託事業（追加7疾患）※	10,080		－
財団オプションスクリーニング検査(7疾患)		7,090	－

※ 令和7年度より、追加7疾患が初回検査（対象22疾患）に含まれ、スクリーニング対象が29疾患となる。

なお、精密検査が必要とされた件数は下記のとおりです。

実施期間：令和6年4月～令和7年1月

- ・初回検査（22疾患）…………… 18件（0.17%）
- ・財団オプションスクリーニング検査（7疾患）… 7件（0.1%）

(7) 診療所事業

健診実施機関として、常に受診者の目線に立ち、きめ細やかでかつ安心・安全なサービス提供に努めることで継続受診者及び新規受診者の獲得につながるよう、職員一丸となって取り組みます。

- ① 受診者目線に合わせた新たなオプション検査の導入・検討をしていきます。
- ② 若年層の乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上に向け、令和5年度に新たに設定した乳超音波検査とともに積極的な情報発信を行うことで受診の拡大を図ります。
- ③ 予約方法の見直しを検討し、受診者の利便性向上を図ります。

【診療所】

(単位：人)

事業区分			令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
基本コース	人間ドック		1,560	1,500	104.0%
	生活習慣病予防健診		5,350	5,320	100.6%
	一般健康診断		2,330	2,280	102.2%
特殊健康診断			930	920	101.1%
特定健康診査			1,150	1,150	100.0%
がん検診			4,790	4,720	101.5%
計			16,110	15,890	101.4%
オプション検査 (抜粋)	子宮頸がん検査		1,250	1,230	101.6%
	乳がん検査	マンモグラフィ撮影	600	590	101.7%
		視触診+マンモグラフィ撮影	350	340	102.9%
		乳腺超音波検査+マンモグラフィ撮影	160	140	114.3%
		視触診+超音波検査、超音波検査	130	110	118.2%
		計	1,240	1,180	105.1%
	胸部低線量ヘリカルCT		220	220	100.0%
	腹部超音波検査		2,850	2,830	100.7%

(単位：人)

事業区分			令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
精密検査	胃がん		40	40	100.0%
	乳がん(甲状腺)		260	250	104.0%
	その他		470	500	94.0%
	計		770	790	97.5%

2 県民の生活環境の保全等を図るための検査分析及び支援事業

健康に生活するためには、誰もが口にする食品の安全及び生活環境の保全が必要です。

県民が健康に生活するのに必要な、食の安全、環境水、浴槽水の安全のため、次の事業を実施します。

(1) 食品検査

- ① HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point：食品の安全を確保するための手法）に沿った衛生管理を行うことが義務化されたため、食品関係営業者に対し、HACCP システム及び検証のための食品自主検査の重要性を周知します。
- ② 食品の安全を確保するために、食品営業者に対し、検査結果への助言、衛生管理向上のための支援（衛生コンサルタント）を行います。
- ③ 食品製造業者等の栄養表示に関わる検査を実施します。栄養成分表示は、消費者が健康を維持するために、必要な情報を提供することが目的です。
- ④ 食品衛生法の登録検査機関として、食品 GLP（Good Laboratory Practice）システムに従い検査を実施し、検査精度の向上に努めます。

【食品検査】

(単位：件)

事業区分	令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
微生物検査	7,210	6,990	103.1%
理化学検査	5,010	4,860	103.1%
計	12,220	11,850	103.1%

(2) 腸内細菌等検査・ノロウイルス検査

- ① 一般社団法人群馬県食品衛生協会と連携をとり、協会員に腸内細菌検査等の重要性を周知し、食中毒等事故の未然防止に寄与します。
- ② パンフレット、ホームページ等を活用し、各検査の重要性について、普及啓発に努めます。

【腸内細菌等検査】

(単位：件)

事業区分	令和7年度計画	令和6年度実績見込み	前年比(%)
腸内細菌等検査	65,530	65,530	100.0%
ノロウイルス検査	1,360	1,300	104.6%
計	66,890	66,830	100.1%

(3) 水質検査

- ① 旅館、ホテル、社会福祉施設等を対象にレジオネラ属菌検査の定期実施の重要性を周知し、レジオネラ属菌による事故の未然防止に寄与します。
- ② 公益財団法人群馬県環境検査事業団が行う群馬県独自のシステムである浄化槽放流水の浄化槽法効率化 11 条検査について、計量証明事業所として協力します。
- ③ 計量証明事業所として、外部精度管理等に参加し、検査精度の向上に努めます。

【水質検査】

(単位：件)

事業区分	令和 7 年度 計画	令和 6 年度実績見込み	前年比 (%)
計 量 証 明 事 業	13,290	13,290	100.0%
水 質 検 査	1,620	1,570	103.2%
計	14,910	14,860	100.3%

Ⅱ 普及啓発事業

県、市町村及び関係団体等との連携のもと、県民に向けて、予防医学についての正しい知識を普及し、疾病の早期発見・早期治療、心身の健康づくりに関する意識の向上を図るための事業を実施します。

1 疾病予防及び健康増進に関する知識の普及・啓発事業

(1) 複十字シール運動（8月～12月）／結核・呼吸器感染症予防週間（9月24日～30日）

- ・ 結核や肺がん・COPDを含む胸部に関する疾患をなくして、健康で明るい社会を作るため、これらの病気に関する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、事業資金を集めるために行われる募金活動を実施します。（公益財団法人結核予防会主催の全国運動）
- ・ 令和7年8月に群馬県地域婦人団体連合会（全国結核予防婦人団体連絡協議会群馬県支部）とともに、複十字シール運動開始にあたって群馬県を表敬訪問し、運動への協力を依頼します。また、県、市町村等へ依頼を行うほか、事業所等を対象に郵送募金を行います。（目標募金額：2,724,000円）
- ・ 新聞広告掲載や関係機関へのポスター配布等を通じ、啓発キャンペーンを行い、結核及び呼吸器感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

(2) がん征圧運動・がん患者支援

- ・ 年間を通じ、がん検診受診率向上のための啓発活動を実施します。がん征圧月間（9月）では、新聞広告掲載や関係機関へポスター配布、群馬県昭和庁舎ライトアップ等を行います。
- ・ がん患者やその家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティーウォークイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパンぐんま」の実行委員会事務局として、10月11日～12日にALSOKぐんま総合スポーツセンターで第13回大会を開催します。
- ・ 県内で活動するがん患者会の集まりである「群馬県がん患者団体連絡協議会」に助成金を交付し、活動を支援します。また、協議会事務局として、引き続き、患者会・支援団体相互の交流や情報交換・協力体制の整備を図るとともに、県内のがん予防と早期発見の推進、医療・ケアの向上に向けた提案を行います。
- ・ 令和8年2月には、上記事務局として、がん患者が中心となって、がん患者、家族、支援者、医療従事者が共に集い、がんに強い群馬を目指し、勇気や元気を分かち合うための催しである「群馬県がん患者ミーティング2026」を開催します。
- ・ 子宮頸がんについての正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上を図るため、デジタル広告やホームページ等を活用した情報発信に加え、希望があった大学や自治体、事業所等に職員を講師として派遣し、講演を行います。

(3) 健康教育資料の提供・健康啓発活動

- ・ 群馬県民に向け、疾病の早期発見・早期治療・健康づくりを促し、食や環境への意識を高めるため、機関誌「健やかぐんま」を企画・編集・発行（年4回）し、各市町村や関係医療機関、関係団体に無料で配布します。
- ・ 疾病予防及びがんの早期発見の啓発事業の一環として、当財団が所有している乳がん教育用パネル・触診モデル等の健康教育資材を市町村等関係団体へ無料で貸し出します。
- ・ 令和7年11月開催の「第35回ぐんまマラソン」に協賛し、啓発資料の配布や健康教育

資材の使用を通して、参加者に健康意識の啓発を図ります。

- ・ 県内中学生を対象としたキャリア教育の副読本「わたしたちの地域のお仕事ブック（後援：群馬県教育委員会）」に協賛します。その誌面において、当財団の業務内容を紹介します。

（４） 視察研修及び職場体験の受入

- ・ 医師や看護師などの医療職を志す学生や、職場体験を希望する中学生等の実習や視察を積極的に受け入れ、学生・生徒の育成支援に努めます。また、市町村において母子保健推進員や健康推進員の役割を担う地域住民の視察見学を受け入れ、家庭、地域から行う身近な疾病予防の一翼を担います。

２ 県民の健康づくりに役立つ調査研究等に対する助成・普及事業

（１） 旦尾健康づくり助成基金事業

- ・ 県民の健康増進や疾病予防等健康づくりに役立つ調査研究事業に対し、「あさを賞」研究助成金を交付します。また、調査研究活動の成果報告は、当財団ホームページ及び群馬県地域保健研究発表会の抄録集に掲載することで、広く県民に周知します。

（２） 群馬県地域保健研究発表会

- ・ 県内の地域保健関係者が、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表する場として「群馬県地域保健研究発表会（第13回）」を開催します。

３ 群馬県からの委託による公衆衛生の向上に係る公益的事業

（１） 臓器移植推進事業

- ・ 臓器移植ネットワークを通じて臓器の提供・移植を受けるために必要な「移植希望登録」の新規登録料を一部助成します。
- ・ 臓器不全の究明と臓器移植の推進を図るため、県内在住・在勤の医療従事者（医師を除く）による、臓器不全あるいは臓器移植に関連した研究に対し、助成金を交付します。
- ・ 臓器移植の推進と事業運営資金確保のため、県、市町村、団体等への臓器移植推進募金運動を積極的に展開します。
- ・ 年間を通じ、リーフレットや啓発品の配布などを通じて、意思表示の促進を図り、また、臓器移植普及推進月間（10月）には、グリーンリボンキャンペーンとして、群馬県昭和庁舎及び臨江閣のライトアップを実施します。

（２） がん登録事業

- ・ 市町村の保健師を対象にがん検診受診率向上研修会等が行われます。その機会に学習講演として「がん登録データから見る市町村のがんの状況」等を説明し、全国がん登録のデータを知ってもらうと共にデータの利活用を勧めます。
- ・ 群馬県では小児・AYA世代のがん患者の妊孕性（にんようせい）温存療法助成事業を行っています。その基になる市町村毎の年代毎のがん発症人数等を報告します。
- ・ 全国がん登録事業報告を作成し、その概要版を財団ホームページへ掲載します。内容から群馬県内のがんの罹患や死亡の状況を全国及び都道府県と比較することでがん検診

等への啓発を行います。

- 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会と一般社団法人全国がん患者団体連合会の共同プロジェクトである「J-CIP」へ県内の医療圏別にがん罹患や死亡の状況を地図に表す形で引き続き協力します。
- 全国がん登録データを申請した研究者へ提供することやがん診療連携拠点病院等に予後情報を提供することにより、県内の治療成績の状況やがん診療の方向性または県のがん対策の計画立案に役立てられる資料協力を行います。

Ⅲ 諸会議・各種体制整備

1 理事会及び評議員会

会議名	開催月日	主な議題
理事会	令和7年6月中旬	1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度収支決算について 3 評議員会の招集について 4 その他
評議員会	令和7年6月下旬	1 令和6年度事業報告の承認について 2 令和6年度収支決算の承認について 3 評議員の選任について（任期満了による） 4 理事の選任について（任期満了による） 5 その他
理事会 （書面開催予定）	令和7年6月下旬	1 理事長、副理事長、専務理事、常務理事の 選定について
理事会	令和8年3月中旬	1 令和8年度事業計画について 2 令和8年度収支予算について 3 その他

2 その他会議等

- ・（公財）日本対がん協会本部と関東甲信越9支部が一堂に会す、「令和7年度日本対がん協会関東甲信越支部連絡協議会」を、当番県として11月に開催します。

3 各種体制整備

（1）総合的なリスクマネジメント体系の整備

医療安全の確保は最も重要な課題であり、「人は誤りを犯す」ことを前提とした対策を講じることができるよう管理体制を見直すとともに、職員の意識の更なる向上を図ります。

（2）職員の資質向上

財団独自で行う内部研修と関係団体等が実施する研修会への派遣研修を体系的に実施し、職員の資質向上を図ります。特に、受診者・利用者の皆様に気持ちよく財団を利用いただけるよう、全職員の接遇力の向上に力を入れます。

（3）健康経営優良法人の認定

健康経営優良法人の認定事業者として、職員の就労環境の向上に努めることにより、生産性の向上に繋がります。

（4）個人情報保護

プライバシーマーク認定機関として、個人情報の適切な取扱いの徹底を図り、個人情報保護に万全を期します。